

第8章 再生・復興

第8章

第8章 再生・復興 1 家畜の再導入

家畜の再導入に当たっては、導入前に畜舎、器具、機材等を消毒した上で、疑似患畜農場では、原則として観察牛を3週間経過観察した上で、2週間後に抗体検査を実施して、また、ワクチン接種農場では、最初少頭数を導入した上で、約2週間目以降に家畜保健衛生所が臨床目視検査を実施して、安心して経営を再開できるように努めた。

1 観察牛

口蹄疫の発生が集中した西都・児湯地域の農場では、特に安全を確保するために経営再開に慎重を期す意向が強く、さらに子牛市場が再開される中で県外の購買者も不安があった。

このため、口蹄疫の発生により家畜を殺処分した農場が家畜を再導入するに当たっては、安全を確保するために「観察牛」を原則として3週間経過観察し、導入2週間後に採血、抗体検査を行って、安心して経営を再開できるようにするとともに、県外の購買者等に対して安全・安心の情報を発信した。

観察牛の導入は、次の事業を活用して行った。

(1) 事業名

- 国：平成22年度口蹄疫畜産再生基金事業(農場再開に向けた安全・安心確保事業)
- 県：平成22年度農場再開・安全安心確保事業

(2) 実施市町

都城市、西都市、日向市、高鍋町、新富町、木城町、川南町、都農町

(3) 実施戸数・頭数

観察牛の導入を希望した176戸、321頭

(4) 実施期間

平成22年8月31日～10月22日

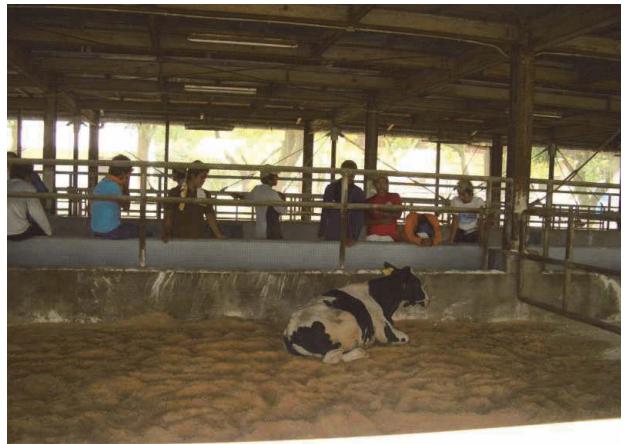
2 家畜の再導入時期

ワクチン接種地域については、地域ごとに再導入時期を設定して、家畜の導入が開始された。

- | | |
|---|--------|
| <input type="radio"/> 日向市 | 9月 6日 |
| <input type="radio"/> 宮崎市 | 9月 15日 |
| <input type="radio"/> 西都市 | 9月 30日 |
| <input type="radio"/> 高鍋町、新富町、木城町、川南町、都農町 | 11月 1日 |

なお、ワクチン接種地域以外については、個別に導入が開始された。

■ 観察牛の導入の様子



■ 児湯地域での再導入の様子（平成22年11月1日）



第8章 再生・復興 2 防疫対策の強化

国においては、国の疫学調査、検証委員会の指摘を踏まえて、家畜伝染病予防法の改正、飼養衛生管理基準の見直し、防疫指針の見直しが行われた。

県においては、口蹄疫からの再生・復興を図る上で、二度と同じ事態を引き起こすことのない防疫対策の構築を最優先で進める必要があることから、県の検証委員会の指摘も踏まえて、防疫マニュアルの全面改訂をはじめとする防疫対策の強化を図った。

1 国の取組

(1) 家畜伝染病予防法の改正

① 発生の予防

- 入国者に対する質問、携帯品の検査・消毒に関する権限を付与
- 家畜の所有者の消毒設備の設置義務を新設

② 早期発見・通報

- 一定の症状を呈している家畜の届出義務を創設

③ 迅速・的確な初動対応

- 患畜・疑似患畜以外の家畜の予防的殺処分を導入
- 消毒ポイントを通行する者の消毒義務を新設

(2) 飼養衛生管理基準の見直し

- 衛生管理区域の設定（新設）
- 衛生管理区域への病原体の持込防止（拡充強化）
- 衛生管理区域の衛生状態の確保（拡充強化）
- 埋却地の確保（新設）
- 感染ルート等の早期特定のための記録の作成・保存（新設）

(3) 防疫指針の見直し

○ 基本方針

- ・ 国は、防疫方針の決定・改定に責任を有し、これに即した都道府県の具体的な防疫措置を支援
- ・ 都道府県は、防疫方針に即した防疫措置を迅速・的確に実行
- ・ 市町村・関係団体は、都道府県の行う防疫措置に協力
- 農林水産省の取組として、海外の発生状況の把握・公表を明記
- 都道府県の取組として、原則年1回以上の農場の立入検査を明記
- ウイルスの浸潤状況の確認のルールの明確化
- 予防的殺処分について明記

2 県の取組

(1) 防疫マニュアルの改訂

○ 基本方針

- ・ ウィルスを持ち込ませない「水際対策」
- ・ 感染させない「畜産農家や関係者の防疫対策」
- ・ 感染した場合の「早期発見・早期通報」
- ・ 拡大を最小限に抑えるための「迅速で徹底した防疫措置」

- 万一、まん延した際のワクチン接種や予防的殺処分の実施等、防疫措置の方針変更を国に要請する判断根拠を明記
 - 平時における防疫対応をフェーズ毎に整理し、水際防疫や農家の対応を明記
 - 迅速で徹底した防疫措置を行う事前準備（県、市町村、関係団体の役割分担、防疫演習の実施）を明記
 - 発生農場については、原則地番までマスコミ公表することを明記
- (2) 防疫演習の実施
- 年2回の防疫演習を実施
- (3) 防疫協定の締結
- 口蹄疫等の発生時の防疫措置、水際対策、予防対策に関する協力について、32団体と防疫協定を締結（平成24年10月末現在）
 - 口蹄疫等の発生時の市町村間の協力等について、地域内（7件）、地域境（1件）、県境（6件）で防疫協定を締結（平成24年10月末現在）
- (4) 防疫意識の啓発
- 県内一斉消毒の日
 - ・ 毎月20日を「県内一斉消毒の日」と定め、農場における消毒の重要性を啓発
 - 家畜防疫情報メール
 - ・ 県の防災メールシステムを活用し、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の国内外での発生状況を即時に伝達
 - 家畜防疫研修会
 - ・ 市町村、関係団体、畜産農家を対象とした研修を随時実施
- (5) 農場（牛・豚）の全戸巡回指導
- 平成23年9月から平成24年3月にかけて、家畜防疫員による全戸巡回指導を実施（平成24年度以降も、計画的に巡回指導を実施）
- (6) 埋却地の確保
- 市町村と連携して、確保状況の把握や助言指導を実施
 - 全戸巡回指導の中で、詳細な調査・指導を実施
 - 農家が確保した埋却地が利用できない場合に備えて公有地をリストアップ
- (7) 家畜防疫情報システムの構築
- 家畜飼養情報と地図情報を連動させたシステムを構築
- (8) 施設整備等
- 口蹄疫が発生した畜産試験場川南支場、県立農業大学校の施設整備、防疫体制強化
 - 県有種雄牛の分散管理を行うための施設整備（平成25年3月完成予定）



防疫演習



防疫協定の締結



農場全戸巡回指導

第8章 再生・復興 3 口蹄疫復興対策本部

口蹄疫により被害を受けた農家や関連産業等への支援、地域の復興対策を全庁的に推進するため、宮崎県口蹄疫復興対策本部を設置した。

また、再生・復興方針を策定するため、宮崎県口蹄疫復興対策本部事務局を設置した。

1 宮崎県口蹄疫復興対策本部

(1) 設 置 日

平成22年6月28日

(2) 組 織

① 本 部

区 分	職 名
本 部 長	知 事
副本部長	副 知 事
本 部 員	各部局長

② 幹事会

区 分	職 名
幹 事 長	総合政策課長 ※
幹 事	関係課長

※平成23年度～畜産・口蹄疫復興対策局長

(3) 会 議

開催日	内 容
平成22年 6月28日	口蹄疫からの再生に向けて、事務局運営
平成22年 7月27日	今後の復興対策の取組
平成22年 8月17日	口蹄疫からの再生・復興方針（案） ※8月19日策定
平成22年10月22日	口蹄疫復興対策に係る対応
平成23年 2月17日	再生・復興の現状及び今後の対応
平成23年 5月20日	「口蹄疫からの再生・復興方針」工程表（案） ※同日策定
平成23年 8月26日	再生・復興状況、再生・復興対策の進捗状況 等
平成24年 3月21日	「口蹄疫からの再生・復興方針」工程表の進捗状況
平成24年 4月24日	「口蹄疫からの再生・復興方針」工程表の改訂 ※同日改訂
平成24年 8月28日	「口蹄疫からの再生・復興方針」工程表【改訂版】の進捗状況

2 宮崎県口蹄疫復興対策本部事務局

(1) 設置期間

平成22年6月28日～8月19日

(2) 組織

区分	職名等
総括責任者	県民政策部長
副総括責任者	総合政策課長
各班	総括班（5人）、畜産再生班（7人）、環境対策班（4人）、 地域振興班（4人）、経済雇用対策班（5人）、 イメージアップ対策班（8人）

※ 各班担当者は、庁内関係課から選任し、原則として講堂において事務局の事務に専念した。

■ 口蹄疫復興対策本部の初会議の様子



第8章 再生・復興 4 口蹄疫からの再生・復興方針

平成22年8月19日に、「口蹄疫からの再生・復興方針」を策定し、口蹄疫からの再生・復興に向けて、国、市町村、関係団体等と一体となって取り組むこととした。

1 再生・復興の目標

- (1) 早急な県内経済の回復、県民生活の回復
- (2) 全国のモデルとなる畜産の再構築（本県畜産の新生）
- (3) 産業構造・産地構造の転換

2 再生・復興に向けた取組

- (1) 本県畜産の再生に向けて
 - ① 全国のモデルとなる安全・安心な畜産経営の再構築
防疫体制の強化・見直し、安全・安心の確保
 - ② 畜産経営の安定に向けて
手当金等の早期交付、畜産経営再開への支援
 - ③ 産地構造・産業構造の転換
人・農地等の農業資源の有効活用と所得の向上、6次産業化や農商工連携の促進
 - ④ 埋却地の保全管理と今回の経験を全国に伝える取組
埋却地の保全管理の徹底と農地有効活用の促進
口蹄疫防疫対策等の経験・ノウハウ等の全国への情報発信
 - ⑤ こころと身体のケア
関係団体等と連携した地域への支援活動 等
- (2) みやざきブランドと本県イメージの回復に向けて
全国に向けた「感謝」のメッセージ、「応援の輪」を活用した情報発信 等
- (3) 経済雇用対策について
中小企業支援、雇用対策、公共事業等の実施 等
- (4) 環境対策について
埋却地の保守管理と農地の再生利用 等
- (5) 地域振興対策について
西都・児湯地域の振興、その他の地域の振興

第8章 再生・復興 5 口蹄疫復興財団

口蹄疫により重大な影響を受けた県内経済及び県民生活の早期の復興及び再建を図ることを目的に、平成23年3月4日に、宮崎県口蹄疫復興財団を設立した。

1 沿革

- 平成23年3月 一般財団法人宮崎県口蹄疫復興財団を設立
宮崎県口蹄疫復興対策運用型ファンド（1千億円）を創設
平成23年9月 公益認定により「公益財団法人宮崎県口蹄疫復興財団」と改称

2 事業内容

- (1) 県内市町村における平成22年口蹄疫からの復興の取組を支援する事業
- (2) 平成22年口蹄疫に起因する県、県産品等のイメージダウンを回復するために行う観光振興事業
- (3) 平成22年口蹄疫に伴い影響を受けた商工業の回復を図るために行う事業
- (4) 平成22年口蹄疫に伴い影響を受けた畜産業の六次産業化、農商工等連携を推進する事業
- (5) 家畜防疫体制の強化に関する事業
- (6) 前各号に掲げるもののほか、平成22年口蹄疫からの復興対策のために必要な事業

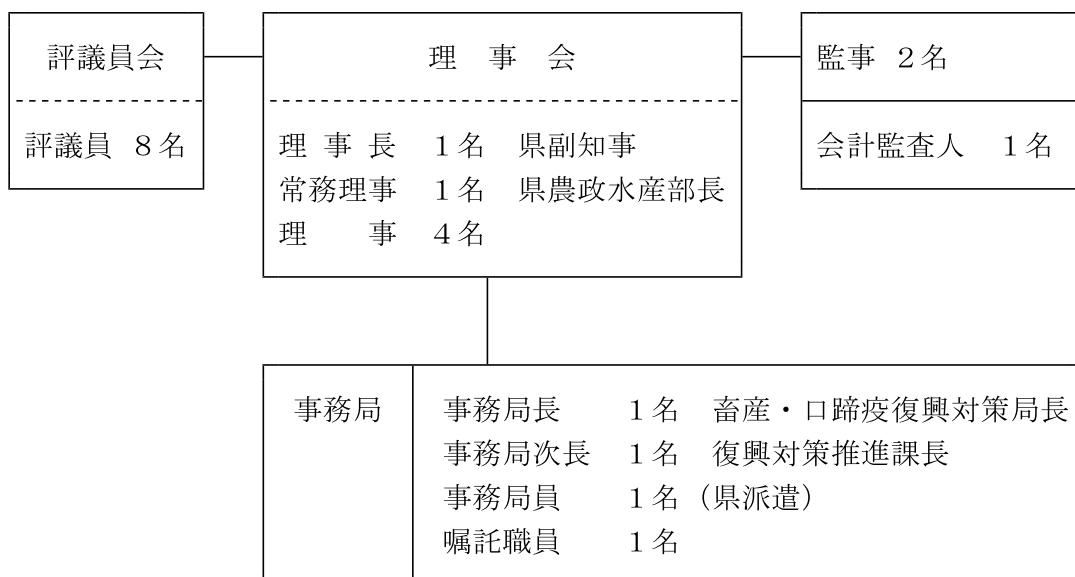
3 事業期間

平成23年度～27年度（5年間）

4 事業実施の財源

県が県債を発行して調達した資金（1千億円）を借り入れ、その運用益30億円（6億円×5年）を活用

5 組織体制



第8章 再生・復興 6 口蹄疫からの再生・復興に係る財源

口蹄疫からの再生・復興に当たっては、県の基金や口蹄疫復興財団の運用型ファンド、国の補助金等の各種財源を活用している。

1 県

(1) 口蹄疫復興対策基金

口蹄疫により重大な影響を受けた県内経済及び県民生活の早期の復興及び再建を図るために、地域の実情に応じたきめ細かな措置等を一体的かつ継続的に実施する必要があることから、県に寄せられた寄附金、義援金、一般財源等を原資として、県に「宮崎県口蹄疫復興対策基金」を設置した。

- | | |
|----------|--|
| ① 設置期間 | 平成22年10月1日～平成27年3月31日 |
| ② 基金造成総額 | 約42億5千万円（平成24年9月末現在） |
| | （内訳） 寄附金 4億2千万円 |
| | 義援金 13億7千万円 |
| | 口蹄疫復興宝くじ収益金 7億8千万円 |
| | 県一般財源 16億8千万円 |
| ③ 基金充当事業 | 畜産の復興のために行う事業
耕種転換、畜産業の六次産業化等を支援する事業
県、県産品等のイメージダウンを回復するために行う事業
家畜の埋却地及び埋却地周辺の環境対策のために行う事業
地域の再生及び復興の取組を支援するために行う事業
地域経済の再生及び復興の取組を支援するために行う事業
県内経済の回復及び雇用の維持のために行う事業
その他 |

(2) 口蹄疫復興対策運用型ファンド

口蹄疫により重大な影響を受けた県内経済及び県民生活の早期の復興及び再建を図ることを目的に、市町村や各業界の具体的なニーズに的確に対応しながら、安定的に支援していくためには、県の復興に係る施策を補完しつつ、より踏み込んだ対策を機動的かつ弾力的に行う必要があることから、平成23年3月に宮崎県口蹄疫復興財団を設立し、県からの無利子貸付（1千億円）を原資として、「宮崎県口蹄疫復興対策運用型ファンド」を創設した。

- | | |
|--------|--|
| ① 実施主体 | 宮崎県口蹄疫復興財団 |
| ② 支援期間 | 平成23年度～平成27年度（5年間） |
| ③ 助成総額 | 30億円（6億円×5年） |
| ④ 事業内容 | 市町村復興支援事業
みやざき観光再生事業
商工業等経済復興支援事業
産地構造・産業構造転換推進事業
家畜防疫・経営再開推進事業
その他 |

(3) 口蹄疫復興中小企業応援ファンド

口蹄疫の発生により、県内中小企業が経営に深刻な影響を受けたことを踏まえ、地域経済活性化、誘客促進等に資する取組の支援を行い、県内中小企業の早期の復興を図るため、国((独)中小企業基盤整備機構)及び県からの無利子貸付(220億円)、金融機関からの低利子貸付(30億円)を原資として、宮崎県産業支援財団に「口蹄疫復興中小企業応援ファンド」を創設した。

- ① 実施主体 宮崎県産業支援財団
- ② 支援期間 平成22年度～平成24年度(3年間)
- ③ 助成総額 3億7,900万円
- ④ 事業内容 口蹄疫復興プレミアム商品券発行特別支援事業
口蹄疫復興地域活性化イベント支援事業
口蹄疫復興緊急誘客対策事業

(4) 種畜再生基金

口蹄疫の発生に伴い殺処分した県有種畜の早期再生を図るため、県からの補助金(15億円)を原資として、宮崎県畜産協会に「宮崎県種畜再生基金」を設置した。

- ① 実施主体 宮崎県畜産協会
- ② 支援期間 平成23年度～平成29年度(7年間)
- ③ 助成総額 15億円
- ④ 事業内容 種雄牛の造成対策
種豚供給の強化対策

2 国

(1) 口蹄疫畜産再生基金

- ① 実施主体 (独)農畜産業振興機構
- ② 支援期間 平成22年度～平成24年度(3年間)
- ③ 助成総額 33億円
- ④ 事業内容 肉用牛資源供給体制の整備
TMRセンター及びたい肥センターの整備
種畜の造成及び改良施設整備
家畜市場による購買者誘致のためのPR活動・購買者輸送支援の拡充
口蹄疫により影響を受けた畜産農家への出荷遅延対策
地場産畜産物の需要拡大のためのPR活動
農場再開に向けた安全・安心確保
人工授精自粛業務停止の影響による子牛セリ市への早期出荷・購買者対策
- ⑤ 備考
 - 対象は、本県、鹿児島県、熊本県、大分県
 - 県負担分については、交付税措置を含め適切な地方財政措置を講ずる。

(2) 国庫補助事業

既存の補助事業を活用

■ 口蹄疫からの再生・復興に係る財源の活用状況

(平成24年3月末現在)

県の基金による対策										国の口蹄疫対策関連補助事業の活用			
口蹄疫復興対策基金（約42億円）					口蹄疫復興対策適用型ファンド（約30億円）					中小企業応援ファンド（約4億円）			
H22	H23	残額	H22	H23	残額	H22	H23	残額	H22	H23	今後の主な取組		
約10億円	約12億円	約20億円	—	約4億円	約26億円	約1億円	約2億円	約1億円	約3億円	約10億円	今後の主な取組		
これまでの主な取組	今後の主な取組	これまでの主な取組	これまでの主な取組	これまでの主な取組	これまでの主な取組	これまでの主な取組	これまでの主な取組	これまでの主な取組	これまでの主な取組	これまでの主な取組	これまでの主な取組		
畜産の 復興	地域ぐるみ消量体制強化支援 家畜防疫体制強化 中間保有施設整備支援 肥育豚出荷選定基準 口蹄疫復興対策資金 人工授精自撮影鑑定和対策 観察牛導入支援 県産銘柄豚肉イメーランド化推進	地域防疫体制機能強化 生産性阻害疾病情净化支援 水際防疫対策 口蹄疫復興対策資金 人工授精自撮影鑑定和対策 モデル畜舍整備支援 県産牛専用施設整備 畜産樹脂肉イメージ回復 県産牛肉ブランド化推進	プレミアム牛肉券発行支援 地城生産性向上支援 地城防疫組織支援	地城生産性向上支援 地城防疫組織支援	地城生産性向上支援 地城防疫組織支援	地城生産性向上支援 地城防疫組織支援	地城生産性向上支援 地城防疫組織支援	地城生産性向上支援 地城防疫組織支援	地城活性化イベント支援 地城活性化イベント支援	地城活性化イベント支援 地城活性化イベント支援	地城活性化イベント支援 地城活性化イベント支援		
・ 産地構 造・ 産業構 造の振 換	土地利用型野菜転換支援 埋却地周辺の環境調査 埋却地の保守管理等	埋却地周辺の環境調査 埋却地の保守管理等 埋却地再生活用準備	土地区画整理事業 優良農地集積地制整備	野菜施設整備支援	6次産業化推進 耕種転換推進 農商工等連携推進	6次産業化推進 耕種転換推進 農商工等連携推進	6次産業化推進 耕種転換推進 農商工等連携推進	6次産業化推進 耕種転換推進 農商工等連携推進	地城活性化イベント支援 地城活性化イベント支援	地城活性化イベント支援 地城活性化イベント支援	地城活性化イベント支援 地城活性化イベント支援		
埋却地の 環境対策	西都・児湯復興戦略策定支援 埋却地の保守管理等	西都・児湯広域復興支援 埋却地の保守管理等	西都・児湯広域復興支援 埋却地の保守管理等	地城商業復興支援 金融対策支援 地城消費拡大支援	地城商業復興支援 金融対策支援 地城消費拡大支援	地城商業復興支援 金融対策支援 地城消費拡大支援	地城商業復興支援 金融対策支援 地城消費拡大支援	地城商業復興支援 金融対策支援 地城消費拡大支援	地城活性化イベント支援 地城活性化イベント支援	地城活性化イベント支援 地城活性化イベント支援	地城活性化イベント支援 地城活性化イベント支援		
地城振興 対策	西都・児湯復興戦略策定支援 輸送事業者との共同チャーハン 首都圏でのトータルサポート	西都・児湯広域復興支援 地域商業復興支援 国内外客寄せ策支援 地域観光支援	西都・児湯広域復興支援 地域商業復興支援 トータルサポート 国内外客寄せ策支援 地域観光支援	西都・児湯広域復興支援 地域商業復興支援 トータルサポート 国内外客寄せ策支援 地域観光支援	西都・児湯広域復興支援 地域商業復興支援 トータルサポート 国内外客寄せ策支援 地域観光支援	西都・児湯広域復興支援 地域商業復興支援 トータルサポート 国内外客寄せ策支援 地域観光支援	西都・児湯広域復興支援 地域商業復興支援 トータルサポート 国内外客寄せ策支援 地域観光支援	西都・児湯広域復興支援 地域商業復興支援 トータルサポート 国内外客寄せ策支援 地域観光支援	地城活性化イベント支援 地城活性化イベント支援	地城活性化イベント支援 地城活性化イベント支援	地城活性化イベント支援 地城活性化イベント支援		
経済雇用 対策	口蹄疫緊急対策貸付制度 離職者に対する雇用機会創出 公共事業	離職者に対する雇用機会創出 公共事業	離職者に対する雇用機会創出 公共事業	離職者に対する雇用機会創出 公共事業	離職者に対する雇用機会創出 公共事業	離職者に対する雇用機会創出 公共事業	離職者に対する雇用機会創出 公共事業	離職者に対する雇用機会創出 公共事業	地城観光再生支援 県域観光支援	地城観光再生支援 県域観光支援	地城観光再生支援 県域観光支援	地城観光再生支援 県域観光支援	
経済雇用 対策	オールみやざき営業チームの活動 離職者に対する雇用機会創出 公共事業	オールみやざき営業チームの活動 離職者に対する雇用機会創出 公共事業	オールみやざき営業チームの活動 離職者に対する雇用機会創出 公共事業	オールみやざき営業チームの活動 離職者に対する雇用機会創出 公共事業	オールみやざき営業チームの活動 離職者に対する雇用機会創出 公共事業	オールみやざき営業チームの活動 離職者に対する雇用機会創出 公共事業	オールみやざき営業チームの活動 離職者に対する雇用機会創出 公共事業	オールみやざき営業チームの活動 離職者に対する雇用機会創出 公共事業	誘客対策支援 誘客対策支援	誘客対策支援 誘客対策支援	誘客対策支援 誘客対策支援	誘客対策支援 誘客対策支援	
その他	口蹄疫復興財团設立	—	—	—	—	—	—	—	ここと身体のケア支援 防疫・畜産振興研究支援 口蹄疫復興イベント支援 口蹄疫シンポジウム開催	ここと身体のケア支援 防疫・畜産振興研究支援 口蹄疫復興イベント支援 口蹄疫シンポジウム開催	ここと身体のケア支援 防疫・畜産振興研究支援 口蹄疫復興イベント支援 口蹄疫シンポジウム開催	ここと身体のケア支援 防疫・畜産振興研究支援 口蹄疫復興イベント支援 口蹄疫シンポジウム開催	

第8章 再生・復興 7 「口蹄疫からの再生・復興方針」工程表

平成23年5月20日に、「口蹄疫からの再生・復興方針」のうち中長期的な対応を要する課題について、9の項目に整理した上で、平成23年度から平成25年度までの3年間の工程表を策定し、スピード感を持って取組を進めるとともに、着実な進行管理を行うこととした。

平成24年4月24日に、それまでの進捗状況、畜産経営の再開や県内経済の状況、「本県畜産の新生」に向けた動き等を勘案して改訂を行った。

1 策定・推進に当たっての考え方

- (1) 防疫体制、防疫対策の充実強化が最優先である。

韓国、台湾等における相次ぐ発生を踏まえると、口蹄疫についてのウイルスリスクは減少しておらず、いつ我が国で発生してもおかしくない状況である。

昨年の経験から、我々は、一旦口蹄疫が発生し、まん延状態にまで達すると経済全体に甚大な影響を及ぼすことを学んだ。

したがって、「口蹄疫からの再生・復興」を推進するに当たっては、二度と同じ事態を引き起こすことのない防疫体制・対策を構築し、畜産農家や産業界が安心して事業を展開できる環境を整備することを最優先で進める必要がある。

- (2) 今まで以上に強い産業構造を築くために思い切った施策を展開する。

平成22年の口蹄疫が県内産業、地域に大きな影響を及ぼしたことから、本県において、農業とりわけ畜産業が極めて重要な位置を占めていることを改めて実感することとなった。

一方で、畜産に大きく依存した農業・産業構造の問題点も明らかになったところであり、これを契機として多様な軸をもった強固な産業構造を築くことを目標に、農商工連携や6次産業化等の施策を積極的に推進する必要がある。

- (3) 関係機関・団体との役割分担と密接な連携が重要である。

口蹄疫からの再生・復興は、前例のない取組であり、また推計で約2,350億円という大規模な影響からの脱却という大変難しい課題への挑戦である。

これを実現するためには、工程表の策定、推進等を通じて、県の考え方や方法論を明確にするとともに、市町村、関係団体、農家が一体となって「再生・復興」に取り組む体制を構築することが重要である。

今後とも、この工程表を端緒として、市町村、関係団体等と、工程表の具現化や見直し等について意見交換を重ね、実効性のある取組を進めていく必要がある。

2 項 目

- ① 防疫体制の強化
- ② 畜産経営再開への支援
- ③ 産地構造・産業構造の転換
- ④ 安全・安心の確保
- ⑤ 埋却地の環境対策等
- ⑥ 今回の経験を全国に伝える取組
- ⑦ こころと身体のケア
- ⑧ 地域振興対策
- ⑨ 経済雇用対策

※ 平成24年4月24日付けの改訂で、「本県畜産の新生」を追加、「経済雇用対策」を「経済活性化対策」とした。

■ 工程表の進捗状況（平成23年度）

項目	進捗状況	課題
1 防疫体制の強化	家畜防疫員の確保 9月1日付けで、県の畜産職等(83名)を家畜防疫員として任命した。 10月28日以降、民間獣医師等(136名)を非常勤の家畜防疫員として任用した。	民間獣医師の効果的な活用
	関係機関との連携 4月18日に、JAグループ、農業共済組合連合会、建設業協会、トラック協会の4団体と防疫協定を締結した。 11月25日に、獣医師会等の畜産団体、防疫資材調達先等の17団体と防疫協定を締結した。	防疫協定に基づく取組の徹底
	宮崎大学との連携 効果的な消毒方法の検証など、科学的知見に基づいた家畜防疫について、10月に宮崎大学に設置された「産業動物防疫リサーチセンター」と連携して取り組むこととした。 口蹄疫復興対策運用型ファンドにより、宮崎大学産業動物防疫リサーチセンターの研究を支援した。	連携・協力による研究の促進
	マニュアルの整備 4月に、平成22年の経験を踏まえて、県口蹄疫防疫マニュアルを全面改訂した。 11月までに、県現地対策本部マニュアルを整備した。 1月までに、全ての市町村でマニュアルを策定又は改訂した。	マニュアルの周知徹底、充実
	防疫演習 4月19日に、県を中心とした実働演習を実施した。 11月15、16日に、全市町村を対象とした演習を実施した。	防疫演習の継続実施
	水際防疫の徹底 7月27日に、空港、港湾、ホテル、ゴルフ場、駅を設置、利用している8団体と防疫協定を締結した。 12～1月に巡回・意見交換を実施した。	定期的な巡回・意見交換
	地域防疫の徹底 西諸県地域において「西諸県地域家畜防疫策会議」が、北諸県地域において「都城地区口蹄疫プロジェクトチーム」が設立された。	他の地域における組織の構築
	飼養衛生管理基準の徹底 家畜防疫員による巡回指導を原則年1回行うこととしており、9月から2月にかけて、全ての牛・豚農家を対象に実施した。	新しい飼養衛生管理基準の周知徹底
	確実な情報の伝達 4月20日に、国内外での口蹄疫の発生情報等をメールで知らせる「家畜防疫情報メール」を開始し、さまざまな機会を捉えて、加入促進を行っている。	すべての畜産農家の加入
市町村間の協力等	7地域すべてにおいて、協定を締結した。	協定に基づく取組の徹底
埋却地の確保	市町村と連携して、確保状況の把握や助言・指導を実施した。 より精度の高い埋却地の確保に向けて、畜産農家の全戸巡回調査の中で、詳細な調査・指導を実施した。	すべての畜産農家における埋却地の確保

項目	進捗状況	課題
2 畜産経営再開への支援	経営再開の支援	畜産産地再生推進会議現地指導班による指導を実施している。 口蹄疫復興対策運用型ファンドにより、プレミアム牛肉商品券の発行を支援した。
	適正飼養密度等の検討	7月、8月に開催した「家畜の適正飼養密度等に関する意見交換会」を踏まえて、10月に素案を作成し、市町村、農業団体との協議・調整を行った上で、12月に、「家畜の適正な飼養管理に関するガイドライン」を策定した。 2月にリーフレットを作成・配布した。
	今後の畜産のあり方	7月、8月に開催した「宮崎県産牛肉・豚肉のあり方に関する意見交換会」を踏まえて、12月に、「提言された意見の要約と考察」をとりまとめ、公表した。
3 産地構造・産業構造の転換	耕種への転換	8月23日に、JAフーズみやざきの冷凍野菜加工施設が操業を開始した。 9月に、野菜の契約取引において気象災害等による減収が発生した場合にその差額を補填する制度を創設した。
	6次産業化	7月に、県農業振興公社に6次産業化プランナーを配置し、支援を行っている。 口蹄疫復興対策運用型ファンドにより、ミヤチクの加工施設整備を支援した。
4 安全・安心の確保	畜産飼料自給率の向上	1月に、県コントラクター等協議会を設立した。
5 埋却地の環境対策等	埋却地の管理対策	関係市町と協力して陥没の修復、草刈等を実施している。
	埋却地の環境対策	関係市町と協力して埋却地周辺井戸等の水質モニタリング調査を計画的に実施している。 その中で、埋却地の影響を受けていると考えられる周辺井戸等の詳細調査を実施中(4か所)である。
6 今回の経験を全国に伝える取組	全国への情報発信	4月に、九州各県担当者も対象とした防疫研修会を実施した。 5月に、県防疫マニュアルを県HPに掲載した。
7 こころと身体のケア	精神保健対策マニュアル	口蹄疫の被災者に対するこころのケアとその実績に基づく、継続的な支援を実施するため、実態調査を行うとともに、口蹄疫に係る精神保健対策マニュアルを作成した。 口蹄疫復興対策運用型ファンドにより、NPOが実施する「ふれあいの居場所」の設置を支援した。
8 地域振興対策	口蹄疫復興対策運用型ファンドによる支援	口蹄疫復興対策運用型ファンドにより、西都・児湯地域の市町村が実施する復興の取組を支援した。

項 目	進 捗 状 況	課 題
9 経済雇用対策	中小企業支援	中小企業応援ファンドの事業審査委員会を5回開催し、プレミアム商品券の発行、地域活性化イベントの開催、誘客対策を支援している。
	雇用対策	ふるさと雇用再生特別基金事業、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業による雇用創出を図っている。
	観光	(財)みやざき観光コンベンション協会や関係団体と連携し、イベントの実施やコンベンションの誘致、県外での観光PR、教育旅行（修学旅行）誘致を実施している。口蹄疫復興対策運用型ファンドにより、(財)みやざき観光コンベンション協会が実施する国内外誘客対策等を支援した。
	本県イメージの回復	府内関係部局、民間企業等と東になって情報発信を行う「オールみやざき営業チーム」について、7月から取組をスタートさせている。また、11月にはシンボルキャラクター「みやざき犬」も誕生している。
	商業、サービス業	6月にさっぽろ東急百貨店で、8月に高島屋東京店で物産展を開催した。 6月に、堺みやざき館KONNEを特約店方式で開設した。 口蹄疫復興対策運用型ファンドにより、商工団体が実施する販路拡大等の取組を支援した。
	製造業	農商工連携応援ファンドについて、5月に平成23年度第1回助成を、10月に第2回助成を決定した。 7月に、県内食品企業や農業法人を対象とした「農商工連携・地域資源活用セミナー」、10月に「食品産業活性化セミナー」、11月に生産者、一次加工業者と実需者との「みやざきの食品産業マッチング会」、2月に「みやざきの食品機械セミナー」を実施した。 口蹄疫復興対策運用型ファンドにより、商工団体が実施する食品に関する新事業の創出、新商品の開発の取組を支援した。

第8章 再生・復興 8 本県畜産の新生

口蹄疫の被害を受けた畜産農家が安心して経営を再開し、また、県全体の畜産農家が経営を維持・発展させるためには、「全国のモデルとなる安全・安心で付加価値や収益性の高い畜産の構築」（本県畜産の新生）に向けた取組を進める。

1 経緯

平成24年2月20日に、知事と関係団体の代表が「本県畜産の新生」をテーマに意見交換を行い、本県畜産を取り巻く4つの課題に関して、目指す姿と実現のための方策について認識の共有を図った。

※ 関係団体：JA中央会、JA経済連、NOSAI連、配飼協、乳肥農協、畜産協会、宮崎大学、市長会、町村会

課題	目指す姿	実現のための方策
生産性の向上	肉用繁殖牛の分娩間隔 1年1産 肉豚の年間出荷頭数 母豚1頭当たり22頭	家畜疾病が生産性に及ぼす影響の明確化 生産性の向上に寄与する飼養密度、管理方法の明確化 家畜の適正な飼養管理に関するガイドラインの見直し モデル農家の育成・普及 関係機関の共通理解に基づくコンサルティング
生産コストの低減	粗飼料自給率100% エコフィードの大幅な利用拡大	生産コストの低減に資する自給飼料増産等の方向性の明示 飼料用米を利用した畜産物の高付加価値化の実証 新たなエコフィード資源の開拓 中山間地域における放牧の実施・普及支援
販売力の強化	霜降りや赤身を含めたニーズへの対応 海外への積極的な展開 (牛肉輸出量200t/年)	多様なニーズを踏まえた食肉生産のあり方の明示 将来を見据えたブランド戦略の強化 関係機関と連携した輸出促進
畜産関連産業の集積	飼料製造業、食肉処理・加工業等の集積 畜産を核とした6次産業化の展開	畜産の直接的な関連産業の育成の可能性、方法等の検討 畜産を核とした6次産業化の推進

2 推進体制

「宮崎県畜産新生プロジェクト」において、「畜産新生会議」及び「ワーキングチーム」を設置し、本県畜産を取り巻く4つの課題への的確な対応を推進する。

(1) 畜産新生会議

県と関係団体の代表者で構成し、ワーキングチームにおける調査・検討等を踏まえて、「本県畜産の新生」について総合的な検討を行う。（原則年1回開催）

(2) ワーキングチーム

4つの課題毎に、県、関係団体等の実務者で構成し、調査・検討を行うとともに、取組を具体的に進める。（年5回程度開催）



3 スケジュール

平成24年8月をめどに中間とりまとめを行うとともに、平成24年度末までに、調査・検討等の結果について報告書としてとりまとめ、平成25年度以降の取組の基礎とする。

第8章 再生・復興 9 口蹄疫メモリアルセンター

口蹄疫に関する県民の意識を風化させないよう、口蹄疫に関する各種情報の発信、資料等の保存展示を行う情報発信拠点「口蹄疫メモリアルセンター」を、農業科学公園内の農業科学館2階（高鍋町）に整備し、平成24年8月27日にオープンした。

1 展示内容

約240m²のスペースに、報道写真、パネル、図書、全国からの応援メッセージ、防護服、DVDなど、約200点を展示している。

(1) 写真コーナー

口蹄疫の発生から終息までの代表的な出来事に関する報道写真

(2) メインコーナー

口蹄疫の発生から終息、再生・復興の状況に関するパネルとDVD（5分版）

全国からの応援メッセージ

(3) パネルコーナー

農場消毒の基本と実践に関するパネル

子どもにも分かりやすく口蹄疫を説明したパネル

県立農業大学校で口蹄疫が発生した際の学生・職員の思いに関するパネル

(4) 企画展コーナー

口蹄疫に関するさまざまな企画展

(5) 図書コーナー

県、市町村、関係団体等が作成した記録誌、冊子や新聞記事のスクラップ等

(6) グッズコーナー

全国から寄せられた応援メッセージ

口蹄疫発生時に消毒作業で使用した動力噴霧機、防護服

(7) その他

口蹄疫の発生から終息までの防疫措置、再生・復興への取組に関するDVD（15分版・一般用／子ども用）の上映

2 備 考

(1) 専門的な情報発信

宮崎大学産業動物防疫リサーチセンターにおいて、獣医師等の研修時に、口蹄疫に関する専門的な情報発信（パネル展示）を行う。

(2) 巡回展示

口蹄疫メモリアルセンターに展示するパネルと同内容のものを、県内の図書館等において、巡回展示を行う。

■ 口蹄疫メモリアルセンター



写真コーナー



パネルコーナー



図書コーナー



グッズコーナー

